

## 今後の市の対応について

令和3年9月30日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

9月28日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において決定された「緊急事態措置終了後の新型コロナウイルス感染拡大集中対策」（以下「集中対策」という。）、本市及び県内の感染状況等を踏まえ、次のとおり取り組むものとする。なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

### 1 市民等への呼びかけ

市民及び事業者に対して、集中対策の4を踏まえ、引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくことに加え、次の事項を呼びかける。

- (1) 外出機会の半分削減、及び事業所におけるテレワークの活用等による出勤者の7割削減
- (2) 同居する家族以外との会食を控えること（ただし、同居する家族以外での会食等にあつて、アクリル板等の物理的対策が適切に導入されている飲食店を利用する場合はこの限りではない。）
- (3) 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域との往来は最大限自粛
- (4) 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域等との往来は慎重に判断（広島市、東広島市、府中町及び海田町との往来は注意すること。）

### 2 市の施設の取扱い

市が管理する施設については、屋外・屋内を問わず、業種別のガイドラインを遵守し感染防止対策を徹底した上で、通常の運営とする。

なお、指定管理者等に対してもこの旨を連絡し、引き続き感染防止対策の徹底を要請する。

### 3 市主催の行事等の取扱い

市が主催（市が実行委員会の構成員である場合も含む。）する行事等は、中止又は集中対策期間後に延期することを基本方針として、再検討する。ただし、次のものを除く。

- (1) オンライン開催とするもの
- (2) 参加者が少数に限定され、かつ特定されており、3密を回避できる十分なスペース又は時間を有しているもの
- (3) 法令等により、この期間に実施することが止むを得ないもの  
※ 開催する場合も、「広島県におけるイベントの開催条件について」や県対処方針を遵守し、感染防止対策を徹底すること。（特に、飲食場面のないようにすること及び基本的にはマスクを外す必要のない設定をすることに留意する。）

### 4 ワクチン接種

ワクチン接種は最も有効なコロナ対策であることから、引き続き市民に対して有効性等に関

する情報提供や広報を行うとともに接種機会の確保に取り組む。

## 5 期間

令和3年10月1日（金）から10月14日（木）まで

- ※ 新型コロナウイルス感染症対策本部において緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は9月30日を以って終了が決定
- ※ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県や地域など感染リスクが高い地域については、県ホームページ「新型コロナウイルス感染症 まとめサイト」に掲載